

平成30年度 第2回公設宮代福祉医療センター運営懇話会会議録

開 催 日 時	平成30年 10月25日(木) 13時30分から14時30分	
開 催 場 所	公設宮代福祉医療センター 3階会議室	
出 席 者	委 員	石井会長、沼澤副会長、加藤委員、亀井委員、長谷部委員、須藤委員、重田委員、竹本委員、馬場委員、星野委員
	事務局	石井センター長、工藤事務部長、谷内経理事務担当、小島健康介護課長、竹花保健センター所長、野口主査
欠 席 者	なし	
傍 聴 者	なし	
配 布 資 料	次第、運営懇話会資料	
会 議 録 作 成 者	野口	

1. 開 会 (進行: 竹花所長)

2. 石井センター長あいさつ

3. 石井会長あいさつ

4. 議 事 (進行: 石井会長)

1) 平成30年度上半期公設宮代福祉医療センター利用状況について
(事務局より説明P1からP2)

—質疑応答—

質疑なし

2) 平成30年度上半期公設宮代福祉医療センター損益計算書について
(事務局より説明P3からP4)

—質疑応答—

委 員: 利益がマイナス22.6パーセントと大幅に減っている要因は。

事 務 局: 本業の医療と介護に関する部分の収入については前年比171.1パーセントと大幅に伸びている。本業以外で利益に対する町への負担金などである。事業外で運営交付金が減ったり、負担金として払っているものがあり、税引後当期利益では割合は悪くなっている。

委 員: 町からの運営交付金が減っている要因は。

事 務 局: 法律で決まっている交付金であり、1ベッドあたりいくらということが決ま

っているが金額については毎年変わるものである。

事務局：補足として、P4 交付金・補助金・委託収益については地域医療振興協会と町が協定を結んでいる。地方交付税のうち普通交付税として診療所19床の有床診療所について、1ベッドあたりいくらという単価を国が決めている。金額については毎年変わるため、町はどうにもならない。算出方法は1ベッドあたりの単価×19床が基本的な算出方法である。交付税として算出されている額が資料にある金額である。算出された額が全て入るのではなく、町の体力、町の財政力指数により違ってくる。町の負担は約6割程度になる。

委員長：先ほどの利用状況で入所と退所の人数が増えているが、そういうことで業績は上がっている。

委員：資料に介護老人保健施設の延べ入所者数が記載されているが、稼働率みたいに記載することはできないか。

事務局：今年度の稼働率は80床に対して約95パーセントである。地域医療振興協会の目標としている90パーセントは超えており、実際に近隣の施設と比較しても良い数字と見ている。

委員長：ショートステイの利用者のため何床かは空けておく必要があるため100パーセントにはできない。

事務局：緊急ショートステイも受けている。

委員：次回から稼働率の項目も追加してもらいたい。

事務局：次回から対応したい。

3) 平成30年度上半期公設宮代福祉医療センターの改善点について (事務局より説明P5)

—質疑応答—

質疑なし

4) 運営に関する意見・要望等について

—質疑応答—

委員長：利用状況で短時間通所利用者が増えているのは、0.5換算か。午後の利用者は多いか。

事務局：1換算となる。現在は午前・午後も同じくらい。10人を超える方に来ていただいております、1日利用のかたは20人くらい。

委員長：設立から15年くらい経ち、あちらこちら傷んできていると思う。町が負担する部分が多くなると思うが、風呂についても町で行ったのか。

事務局：町の予算が成立してからでないと発注、契約ができない。高額なものについては、議会で契約の議決が必要である。町長による専決処分などの手続きであっても契約、納品には1か月程度要してしまう。

委員 長：町の予算編成で予備費的で行政が単独で自由裁量として使える額は取れないものなのか。

事務局：当初予算の予備費は町全体で2千万円しかない。前のお風呂は約700万円。この額では議会の議決が必要である。

委員 長：これから空調機やさまざまな機械が壊れる可能性があると思うが。

事務局：15年が経過し傷みがいろいろと出ているのは承知しているが、町全体の財政状況も厳しく六花の建物や医療機器などの修繕や更新は高額となるので、中長期的にランニングコストなどを計画的にどれくらい必要か考えて行かなければならない。

委員 長：壊れた場合待ったなしのものもある。待ってられないものについての対応は。

事務局：財政当局とも交渉はするが、まだ使えるものは使って欲しいという状況。耐用年数もありそれを過ぎたものは注意しながら使いつつ、いよいよというときは、買い替える。備品購入で数千万円というものもあるので、リースも含め工夫しながら更新して行く必要がある。

委員 長：在宅医療介護について町としては方向性をどう考えているか。往診など町医師会で在宅をやっている先生はいないのか。

事務局：往診として何人かの先生はやっていると思うが、在宅医療介護連携は国が打ち出した地域包括ケアシステムの中の一つである事業で医療分野と介護分野をどう連携を図って在宅で生活できるかの取り組みについては正直町単独では医療機関、介護事業所も少ないため難しい。町民の方々は町外の医療機関を利用される方も多く、できれば広域的に行う必要がある。3年前から白岡市、蓮田市と協定を結び在宅医療介護連携事業を展開し、年3回の連携会議と年3回の研修会を実施し医療分野、介護分野それぞれ現場専門職の方々に顔の見える関係づくりを行っている。在宅医療介護連携の研修でも同様にワーキンググループで検討している。研修を通して医療、介護それぞれの立場から退院後の医療・介護をどのように繋げるかについて今年度からは久喜市も含め、3市1町の南埼玉医師会管内で同様に連携会議と研修会を開いている。専門職どおしが相談する窓口として南埼玉医師会事務局と蓮田市にある東埼玉病院内サポートセンター窓口を設置して体制を整えている。

委員 長：杉戸町、幸手市はそのような取り組みは成されているのか。

事務局：そちらも行っているはず。

委員 長：医師会の組み合わせでそのようになるのか。

事務局：医師会単位、郡市医師会単位で行っており宮代町は南埼玉医師会である。実際多くの方は杉戸町や幸手市の病院も利用している。町外だから相談できない訳ではないが、まずは地元の町や包括支援センターに相談いただきたい。

委員 長：福祉分野の区分けと医師会の区分けは統一できないのか。

事務局：町村は福祉事務所が置けないので、宮代町を担当する県の福祉事務所は春日部市にある。春日部市の医師会はまた別となる。

委員長：町としては規模が小さいということか。

事務局：町単独では現実問題として難しい。

委員：総合病院的なものを六花で行うことなどについて町として考えはあるか。

事務局：ベッドの制約がある。ベッドは許認可なので県の許可が必要で、利根医療圏内という広域の中での許認可となる。ベッドについては急性期と回復期があるが、今年度からの埼玉県医療整備計画において利根医療区域では回復期についてのみ207床が示され、急性期は足りているとの判断されている。

委員長：昔、駅西口前に病院を持ってくるという話の実現しなかったのもベッド数の制約があつたのか。

事務局：六花設立当時もベッド制限があるため、19床ならば制約を受けないため、このような形になった。

委員長：昔聞いた話では、地域医療振興協会と当時の町長とで順調に経営ができれば、後々は広げて総合病院とする構想があつたと聞くがそれについては夢物語か。

事務局：開設当時の町は医療過疎と呼ばれていたが、当時とは町も周辺の環境も変わっている。

委員長：春日部市も市民病院から医療センターへと変わり産婦人科なども再開された。在宅医療介護については、国はやれやれと言ってもすぐには進まないか。

事務局：一步ずつ進めて行くしかない。

委員長：国が介護職や保育士などの待遇改善策などについて、具体的に国からお金は降りてくるのか。

事務局：ある程度は降りてくるが、基準金額まで補助する。その先は国が持つというように大きな話は出ているようだが、いろいろと模索しているようだ。

委員長：そういうお金は地方自治体経由で入ってくるのか。直接施設に入るのか。

事務局：過去に市町村に処遇改善の基金を作り、介護給付費に上乘せをしたり、事業所に給付したりしたことはあつた。

委員：最近では電動車いすを使った方が多いようだが規定は設けていないのか。

事務局：規定は六花でも協会内のほかの施設でも設けているところはなく、今後考えて行きたい。電動車いすは自分の意思で操作するので危険性は少しあるが、利用者への声掛けなどコミュニケーションをとって注意喚起は行っている。今のところ問題はないが、今後何かあつたことを考え対策を講じたい。利用者と面会者とのコミュニケーションを考えると禁止までは考えていない。対策については今後とも勉強して行きたい。

委員：最近の電動車いすは性能も上がっていてスピードも出るので心配な面もあるので、接触事故などが起こらないよう早急に規定を設けていただきたい。

委員長：どういう状況で接触するか自分の意思とは関係なくハンドル操作で動くこと

もあるので怖いですが、あまり制限すると行動範囲を狭めることにもなる。

委員：利用者にとっては生活するうえで必需品なので、規制するのは難しいかもしれない。

5) 交流事業について

(事務局から連絡)

6) その他

事務局：本日が2年の任期中における最後の懇話会となる。また来年度の公募については年末ごろ公募させていただく予定なので、ぜひ応募いただきたい。

5. 閉 会